

# あったかふれあいセンター

～地域福祉政策課ホームページ掲載情報～

【平成27年4月1日現在】

<b>センターの名称</b>		安田町あったかふれあいセンター（JA土佐あき）	
<b>実施場所</b>	<b>拠点</b>	安芸郡安田町安田2111番地1（安田町地域ふれあいセンター）	
	<b>サテライト</b>	地域各集会所6カ所	
<b>実施日時</b>		安田町ふれあいセンター（火）10:00～15:00（木）9:30～15:00 東島老人憩いの家（月）13:30～15:00 東島城集会所（月・木）13:30～15:00 東島中村東集会所（水）13:30～15:00 唐浜老人里の家（水・金）13:30～15:00 東谷集会所（金）13:30～15:00 不動集会所（金）10:00～12:00	
<b>対象者</b>		安田町在住の方	
<b>実施内容</b> (週や日のスケジュール等を記載)		週5日、9回 高齢者等を対象としたサロンを開催し、介護予防等の事業を実施する。	
<b>実施機能の具体的内容</b>	<b>集い</b>	○	高齢者の健康や生きがい作りを見守り楽しく過ごす。
	<b>預かる</b>	-	
	<b>働く</b>	-	
	<b>送る</b>	○	週5回 地理的条件等により送迎を必要とする利用者の送迎を行う。
	<b>交わる</b>	○	中芸五箇町村の交流、町内あったかの交流や社会行事に参加
	<b>学ぶ</b>	○	利用者やボランティア等のレベルアップに研修会を行う。
	<b>訪問</b>	○	週2回 誘い出しが必要な高齢者等を訪問する。
	<b>相談</b>	○	集いの場や、訪問で相談を受ける。
	<b>つなぎ</b>	○	受けた相談内容を整理して、次のサービスにつなげる。
	<b>生活支援</b>	○	訪問した際に、生活に困っていることを支援する。
	<b>移動手段の確保</b>	-	
	<b>配食</b>	-	
	<b>泊り</b>	-	
<b>利用料金・利用条件等</b>		火曜日、地域ふれあいセンターの昼食代(その日の経費の人数割)は自己負担、その他必要に応じて自己負担あり。	
<b>P R</b>		介護予防活動(いきいき体操、かみかみ体操)を通じて地域で健康で安心して暮らせるようにサポートしています。リサイクル布での手芸品や袋もの、手書きの葉など一年間の作品を神峯寺のおせつたいに活用、生きがいづくりのお手伝いもしています。また、学童との餅つき大会や昔遊びの交流、町行事への参加、バス見学など参加者と一緒に楽しく出来る事を計画しています。また、月一回のリハビリ講習会では夫婦で参加、男性の参加も増え町田先生の指導のもと楽しく研修しています。	
<b>連絡先</b>	<b>事業所</b>	土佐あき農業協同組合（JAあったかふれあいセンター）	
	<b>住所</b>	安芸郡安田町安田1847番地 安田支所内	
	<b>電話</b>	0887-38-5030	FAX 0887-32-1211
<b>写真</b>	 		
上記について、 市町村問い合わせ先	<b>担当課室</b>	安田町 町民生活課	
	<b>電話</b>	0887-38-6712 (代表6711)	FAX 0887-38-6780
	<b>E-mail</b>	<a href="mailto:ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp">ysd-choumin@town.yasuda.kochi.jp</a>	